

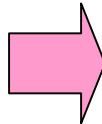
# 御所市国民健康保険 特定健診等実施計画 (概要版)

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、平成20年度より、40～74歳の国民健康保険加入者を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導の実施が、医療保険者に義務づけられました。

御所市は、国民健康保険の保険者として、特定健康診査等実施計画を策定しましたのでその概要をお知らせします。

## 課題

1 人当たりの年間国民健康保険医療費額が約40万円と国や県に比べて約3万円高い(平成16年度)  
メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)の該当者・予備軍が全国の発生率とくらべて多い。  
健康管理のために健診を受ける人が非常に少なく、活用されていない。  
早世(64歳以下の死亡)の中で、多い疾患として糖尿病があげられる。  
◎介護保険認定者の診断疾患として、3割を生活習慣病が占め、40歳から65歳までの認定者では、5割を占めている。



## 取り組み

若い世代からの生活習慣病予防の意識の普及啓発  
健康管理のために健診をすすめ、生活習慣病等の発症を予防する  
健診・特定保健指導の受けやすい体制をつくる  
市民がより健やかな生活を送ることができるよう、健康に関する意識の普及を図る

## 御所市の目標値

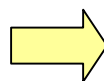
国の示す目標に基づき、特定健診受診率・保健指導の実施率・メタボリックシンドロームの該当者等の減少率について、5年後の目標値を設定しました。

その目標値を実現することにより、

生活習慣病を予防し、健康で心豊かな生活を送ることができる

国民健康保険医療費を節約し、国保保険制度の安定した運営を図ります。

	平成20 年度実績	平成20 年度
特定健診の受診率	10.8%	20%
特定保健指導の実施率	50.8%	25%
内臓脂肪症候群の該当者 予備群の減少率		



平成24 年度	国の示す 目標
65%	65%
60%	45%
10%	10%



### **個人情報の保護**

特定健診等の実施に当たり、個人情報に関しては、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等、御所市で定める「御所市個人情報保護条例」により、適切に実施していきます。

### **特定健康診査等実施計画の評価及び見直し**

特定健診等の目標値の達成状況及び特定健診等の実施状況、実施の結果や利用者の満足度等総合的に評価し、成果が得られるよう、実施方法・内容・スケジュール等の見直し修正を随時行います。

#### **国保加入者のみなさまへ**

まずは、健診を受診しましょう。御所市は、みなさまが健やかな生活が送れるための生活習慣病等を予防するための支援を行っていきます。

そうすることで、安心して医療が受けられるよう次世代にバトンタッチしていきます。

御所市国民健康保険 特定健康診査等実施計画の全文は、ホームページに掲載しています。